

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

| 復興施策 | 担当省庁 | | | | | 期待される効果・達成すべき目標 |
|---------------------------|----------|--|--|---|-----------------|--------------------------------------|
| | | これまでの取組状況 | 当面(今年度中)の取組 | 予算措置状況 | 中・長期的(2年程度)取組 | |
| (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり | | | | | | |
| ①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し | | | | | | |
| (i 関連) 原子力発電所の 安全確保 | 原子力規制委員会 | <p>○原子力規制委員会では、福島第一原子力発電所の事故の技術的に解明すべき論点について「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」にて検討を実施し、平成26年10月に中間報告書を取りまとめた。平成30年度においては、事故の分析に係る国際的な調査研究活動等に参加した。また、日本原子力学会において福島第一原子力発電所原子炉建屋3号機オペレーションフロアや構内における線量分布測定について、発表等を行った。さらに、線量分布測定の結果を踏まえた線量低減対策について、第67回特定原子力施設監視・評価検討会(平成31年1月21日)において議論した。</p> <p>○同事故の教訓等を踏まえて、平成25年7月8日及び平成25年12月18日に新規規制基準を施行。</p> <p>○新規規制基準に基づき、実用発電用原子炉に係る適合性審査及び検査等を実施している。</p> <p>○原子力災害対策特別措置法の改正により原子力災害対策本部員の拡充や役割分担を明確化等の危機管理体制の見直しを行った。</p> | <p>○引き続き、福島第一原子力発電所における線源調査等を実施する。</p> <p>○規制基準については、最新の科学的・技術的知見等を踏まえて、継続的に改善していく。</p> <p>○引き続き、安全確保を図るため規制の厳正かつ適切な実施を行う。</p> | <p>○東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業 1041百万円の内数【エネ特会】</p> | 当面(今年度中)の取組と同様。 | 左記の取組により原子力発電所の一層の安全確保が図られることが期待される。 |

| | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------|---|--|---|---|---|
| <p>(i 関連) 再生可能エネルギーの革新的技術開発</p> | <p>経済産業省</p> | <p>○福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発事業 800百万円【復興特会(平成27年度当初予算)】 福島県内の民間企業等が実施する再生可能エネルギーに関する次世代技術に係る研究開発を支援し、福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図った。 ○ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業 1,900百万円【エネ特(平成30年度当初)】 中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、開発から事業化まで一貫して支援。 ○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 2,064百万円【エネ特(平成30年度当初)】 世界初の複数基による浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施した。 ○福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 7,500百万円【エネ特(平成30年度当初)】 福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金:阿武隈山地や県沿岸部における共用送電線の整備及び発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援、福島県内の再エネ関連技術の実用化・事業化のための実証研究を支援。</p> | <p>○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費:実証研究の最終段階として、発電システム全体の追加的なデータ取得やさらなるコスト低減の促進、漁業との共存策の検討等に取り組むとともに、浮体式風車の低コストかつ安全性が考慮された撤去工法の検討を行う。 ○新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業:新エネ等の導入拡大の障壁となる社会的課題を解決する技術シーズを発掘し、事業化に結びつけるため、技術開発段階から事業化段階まで一貫して、中小・ベンチャー企業等を支援。 ○福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金:阿武隈山地や県沿岸部における共用送電線の整備及び発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援、福島県内の再エネ関連技術の実用化・事業化のための実証研究を支援。</p> | <p>○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 1,100百万円【エネルギー特会(令和元年度当初予算)】 ○新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 1,900百万円【エネルギー特会(令和元年度当初予算)】 ○福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 8,480百万円【エネルギー特会(令和元年度当初予算)】</p> | <p>再生可能エネルギーについては、被災地を含め、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく。</p> | <p>○福島県において再生可能エネルギーに係る先進的な技術開発が期待できる。 ○再生可能エネルギーが被災地の復興の柱の一つとなるよう、引き続き支援を実施していく。</p> |
|--------------------------------------|--------------|---|--|---|---|---|

| | | | | | | |
|--|----------------------|---|--|---|--|--|
| <p>(i 関連) 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業</p> | <p>経済産業省</p> | <p>○ 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業7,200百万円【エネルギー特会(平成30年度当初予算)】 革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う提案公募型技術開発支援を実施した。基本スキームでは、開発段階に合わせたフェーズを設けて幅広く有望なテーマを発掘し、中小企業参画案件及び産学連携案件を中心に、事業化を見据えた成果重視の技術開発を支援した。 テーマ設定型事業者連携スキームでは、複数の事業者が相互に連携・協力して取り組むべき技術開発課題を設定し、業界の共通課題や異業種にまたがる課題の解決に繋げる技術開発等を支援した。</p> | <p>○ 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業のうち「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」8,150百万円【エネルギー特会(令和元年度当初予算)】 革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行うテーマ公募型技術開発支援を実施する。令和元年度からは、テーマ設定型事業者連携スキームによる支援の強化を行う。</p> | <p>○ 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業のうち「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」8,150百万円【エネルギー特会(令和元年度当初予算)】</p> | <p>○ 省エネルギー技術開発については、被災地を含め、幅広く導入されるよう、引き続き革新的な省エネルギー技術の開発促進事業を実施していく。</p> | <p>○ 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業のうち「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」令和12年度にエネルギー消費量を原油換算で1000万kl削減することを目標とする。</p> |
| <p>(i 関連) 電力需給対策</p> | <p>経済産業省資源エネルギー庁</p> | <p>○ 平成30年度夏季の電力需給対策について、広域機関による需給見通しの妥当性を確認し、予備率が3%を超える見通しであったため、産業界や一般消費者と一体となった「省エネキャンペーン」などを通じて無理のない範囲での節電の協力を呼びかけた。なお、電源脱落の想定外の事態に備え、必要に応じて「需給ひっ迫警報」を発出できるようにするなど、平時からの備えを行った。 ○ 平成30年度冬季の電力需給対策については、夏季と同様の対策を実施。ただし、北海道エリアにおいては、①系統規模が小さく、他電力からの電力融通に制約があること、②厳冬のため万一の電力需給ひっ迫が国民の生命・安全に関わる可能性があること、③平成30年9月に北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトを経験していることに加え、大規模な計画外停止が発生した時には自家発の焚き増しが必要となるなど、需給への対策に注意が必要なこと等を総合的に鑑み、北海道には無理のない範囲での節電のお願い(数値目標なしの節電要請)を行った。</p> | <p>○ 令和元年度夏季については、広域機関による需給見通しの妥当性を確認し、予備率が3%を超えていることから、例年どおり、無理のない範囲での節電の協力を呼びかける。なお、電源脱落の想定外の事態に備え、必要に応じて「需給ひっ迫警報」を発出できるようにするなど、平時からの備えを行う。</p> | <p>—</p> | <p>○ 中長期的な需給状況を確認するとともに、必要な供給力が確保されるよう、容量市場の導入などの対策を講じていく。</p> | <p>○ いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障が無いよう、電力需給の安定に万全を期す。</p> |

| | | | | | | |
|---|--------------|--|---|----------|---|---|
| <p>(ii 関連) 再生可能エネルギー発電電力の固定価格買取制度</p> | <p>経済産業省</p> | <p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」は、平成23年8月26日に成立。同法に基づき、固定価格買取制度が平成24年7月1日に施行された。再生可能エネルギー間のバランスの取れた導入や、最大限の導入と国民負担抑制の両立が可能になるよう、同法を平成28年5月25日に改正し、平成29年4月1日に新制度を施行。改正FIT法の施行を踏まえ、新認定制度の適切な運用やコスト効率的な導入を図りつつ、平成24年7月から平成30年12月末までに、約4,605万kWの再生可能エネルギー発電設備が導入されている。</p> | <p>改正FIT法の施行を踏まえ、新認定制度の適切な運用や、再生可能エネルギーのコスト効率的な導入を図るため大規模太陽光発電の入札制度の実施等を行う。</p> | <p>—</p> | <p>「当面(今年度中)の取組」を引き続き進めるとともに、FIT法に基づく抜本見直しに向けて、 ①再生可能エネルギーの電源ごとの特性に応じた支援の在り方の見直し ②社会に定着し長期安定的な発電を行うための適正な事業規律の在り方の検討 ③大量導入を支える電力ネットワークの形成の具体化などを検討する。</p> | <p>固定価格買取制度を適切に運用することで、再生可能エネルギーを用いる発電設備の設置に関して投資回収の不確実性を低減させるとともに、量産効果によるコストダウンを通じて、再生可能エネルギーの導入拡大が一層促進されることが期待される。さらに、新制度の適切な運用を通じてコスト効率的な導入が進むことで、将来的な国民負担増加の抑制及びエネルギーミックスの実現に資する。</p> |
|---|--------------|--|---|----------|---|---|

| | | | | | | |
|--|------------|---|---|---|--|---|
| <p>再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①、(3)⑪・⑫、(4)②に再掲)</p> | <p>環境省</p> | <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更に一層利用しやすいよう地図データの一元化等を行った。</p> | <p>○引き続き、データベースの追加更新を行うとともに、その活用を促進するため事業者などへの周知・普及を行う。</p> | <p>○環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業(744百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p> | <p>○環境影響評価手続に活用できる既存情報とともに、モデル地域における現地調査等をデータベースにより提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する。</p> | <p>○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。</p> |
| <p>環境先進地域の実現 ((1)①、(3)⑪・⑫、(4)②に再掲)</p> | <p>環境省</p> | <p>○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。</p> | <p>○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、岩手県、宮城県及び福島県においては、平成30年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。</p> | <p>○予算措置終了</p> | | <p>○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。</p> |
| <p>エネルギーの革新的技術開発の推進 ((1)①、(3)⑪・⑫(4)②に再掲)</p> | <p>環境省</p> | <p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成26年度終了) ○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を平成30年度に計46件支援した。</p> | <p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。</p> | <p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(6,500百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p> | <p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。</p> | <p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減を目指す。</p> |

| | | | | | | |
|---|------------|---|---|---|---|--|
| <p>再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①、(3)⑪、 ⑫(4)②に再掲)</p> | <p>環境省</p> | <p>○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。 ○J-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業(旧:地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業)では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させるモデル事例の構築をしようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援した。</p> | <p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る取組や、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。</p> | <p>○クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(230百万円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業(令和元年度当初予算) ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(5000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」内の「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」のうち、地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査や地域の関係者との合意形成等のための協議会運営を行う事業(6,000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p> | <p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や地域の関係者との合意形成等に必要な協議会の運営を支援する。</p> | <p>○J-クレジット制度の推進事業では、約349万t-CO2の削減見込みに加え(平成28年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。 ○地域の多様な課題に応える・脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組のモデル事例を構築する。</p> |
|---|------------|---|---|---|---|--|

| | | | | | | |
|--|------------|--|---|---|--|---|
| <p>省エネルギー対策 ((1)①、(3)⑪、⑫(4)②に再掲)</p> | <p>環境省</p> | <p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。) ○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から平成28年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を1954件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。 ○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち省CO2型福祉施設等モデル支援事業、及び業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備の導入を支援した。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。 ○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、平成28年度末までに約8万世帯に対して診断を実施した。</p> | <p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(岩手県、宮城県、福島県においては補助率10%) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調・照明設備等の導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p> | <p>○エコリース促進事業(1,900百万円)【エネルギー特会】(令和元年度予算) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(100百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業(5,000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業) ○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(2,000百万円)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算) ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(5,200百万円の内数)【エネルギー特会】(令和元年度当初予算)</p> | <p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調・照明設備等の導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要となる情報(エネルギーコストやCO2削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p> | <p>○エコリース促進事業は経済効果として、約467億円の低炭素機器の設備投資(平成30年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、ZEB実現に資する省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や快適性の向上等を示し、他施設への横展開を図る。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者に広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。</p> |
|--|------------|--|---|---|--|---|